

消費者月間統一テーマについて

1. 統一テーマ

つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～

2. 趣 旨

近年、高齢者の消費者被害の相談件数が、高齢者の人口の伸び以上に増加しています。また、これまで被害に遭った高齢者が再び狙われて被害に遭う「二次被害」も、増加傾向にあります。

一方、消費者被害への対応についても、被害に遭った高齢者本人が相談に行かない傾向もあるなど、訪問支援等による積極的な見守り対策やサポートを講じることが求められています。

このような現状を踏まえ、平成 26 年度消費者月間では、消費者の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、「**つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～**」を統一テーマとして、全国で多様な主体による取組が展開されることを目指します。

消費者庁では、被害に遭うリスクの高い消費者、特に高齢者や障害者等の方を、消費生活センターを中心とした地域の関係者が幅広く連携し、リスクの状況に応じて効果的・重点的に地域で見守る体制（「消費者被害防止ネットワーク」）の拡充を推進してまいります。